宮城県 ◆ 青果 出荷制限リスト ◆

2026年10月1日

区分	品目	国の出荷制限（出荷しないでください）	県の出荷自粛
キノコ類	原木シイタケ（露地）	白石市、東松島市、富谷市 仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、角田市、登米市、栗原市、大崎市、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町、大和町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町、蔵王町(県が定める管理計画に基づき管理されるものを除く)	-
	原木シイタケ（施設）	-	大衡村(県が定める管理計画に基づき管理されるものを除く)
	キノコ類（野生）	仙台市、登米市、村田町、南三陸町 気仙沼市（県の定める出荷・検査方針※1に基づき管理されるマツタケを除く） 栗原市、大崎市（県の定める出荷・検査方針※1に基づき管理されるナメコ、ナラタケ、ムキタケ、クリタケを除く）	川崎町
	原木ムキタケ	-	栗原市(県が定める管理計画に基づき管理されるものを除く)
	原木ナメコ	-	気仙沼市(県が定める管理計画に基づき管理されるものを除く)
山菜※	タケノコ	栗原市（旧栗駒町、旧螢沢町、旧金成町、旧花山村の区域のうち県の定める管理計画に基づき管理される区域並びに、旧築館町、旧志波姫町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧若柳町、旧一迫町の区域を除く） 丸森町（旧金山町、旧舘矢間村及び旧大張村の区域に限る（県の定める出荷・検査方針※1に基づき管理されるものを除く））	-
	コシアブラ	気仙沼市、七ヶ宿町、大和町、南三陸町 登米市、栗原市、大崎市（県の定める出荷・検査方針※1に基づき管理されるものを除く）	-
	ゼンマイ	気仙沼市、大崎市	-
	ゼンマイ（野生）	丸森町	-
	タラノメ（野生）	栗原市（旧築館町、旧栗駒町、旧高清水町、旧一迫町、旧瀬峰町、旧金成町、旧志波姫町の区域を除く）	-
	ワラビ（野生）	大崎市、加美町	-

※1 非破壊式放射能測定装置を用いて、スクリーニング検査を行い、スクリーニングレベル以下のものは出荷等が可能